

公営住宅の入居者募集

現在、空室となっている公営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、必要書類を添えて申込みください。また、現状の状態にてお借りいただきますので、住宅見学を行ったうえ、申込みください。

1 公募住宅の概要

種別	地域	住宅名称及び所在地	構造・建築年度	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信	単身入居(条件有)
公営住宅	内海	吉良ノ岡団地 1号棟(2号) 柏1380番地3	木造2階建 平成元年度	3DK 66.26㎡	11,000円～16,400円	有	※	不可
	御荘	永ノ岡団地 (1階103号) 御荘平城3117番地2	RC造3階建 昭和55年度	3DK 59.20㎡	11,600円～17,300円	有	○	可
	城辺	三島団地1号棟 (3階134号) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和49年度	3DK 53.93㎡	8,200円～12,200円	有	○	可
	一本松	南部住宅(3号) 一本松1287番地1	木造2階建 昭和63年度	3DK 74.10㎡	12,600円～18,800円	有	○	不可

(※)テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

- (1) 単身での申込みができるのは、年齢が60歳以上もしくは障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申込みの場合のみとなります。
- (2) 入居には原則、敷金が月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。

2 申込み方法 (次の書類を提出してください。)

- (1) 入居申込書
- (2) 同意書 各1部(地方税関係及び暴力団員関係)
- (3) その他提出書類(次の事項に該当される方)
 - ① 婚約している方(3か月以内に婚姻される方) …… 婚約証明書
 - ② 町外在住の方 …… マイナンバーが記載されている住民票
 - ③ 外国籍の方 …… 住民票又は在留カードの写し(国籍や在留資格等が確認できるもの)
 - ④ 申込みを代理人がされる方 …… 委任状

●必要書類は、愛南町ホームページ又は、本庁建設課・各支所にあります。

3 申込受付期間

期間：令和8年8月4日(火)から8月14日(金)まで (土、日、祝日は除く。)

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

4 申込み先

本庁建設課又は各支所

5 入居者資格（次のすべての条件を満たしていること。）

（１）住宅にお困りの方で、町内に居住を希望する方

※原則として、持ち家のある方、既に公営住宅に住んでいる方は、申込み資格はありませんが、特別な事情の場合は、別途相談を受けます。

（２）入居しようとする方全員の総所得額が、政令で定める収入基準158,000円以下（月額）であること。

【例】夫婦（給与所得者）、子ども２人の４人家族の場合

①年間総所得：320万円（夫270万円、妻50万円）

②控除：同居者１人に付き38万円の控除×3名＝114万円

給与所得者１人に付き10万円の控除×2名＝20万円

（①－②）186万円÷12か月＝15万5千円（月額所得）となり、収入基準を満たします。

（３）入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。

（４）現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者は、入居後３か月以内に婚姻することを条件とする）があること。

※60歳以上もしくは障害者手帳等を所持されている方は、単身入居可の住宅に申込みすることができます。

（５）入居しようとする方全員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号の規定による）でないこと。

6 申込住宅の見学

申込受付期間中であれば随時御覧になれますので、以下のお問合せ先まで御相談ください。

7 申込みから入居まで

（１）提出された申込書類について入居資格審査を行います。

（２）入居資格を満たしている方が複数の場合は、団地（住宅）ごとに抽選を行い入居者入居者を決定します。抽選日は**令和８年９月11日（金）**を予定しております。直前になっても案内文書が届かない場合は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

（３）入居が決定した方は、入居決定日から10日以内に入居手続き（連帯保証人２名要）をしていただきます。

（４）**令和８年10月**頃からの入居となりますが、改修工事のため入居までに多少時間のかかる住宅もあります。

（５）入居日から１４日以内に、公営住宅所在地への住民票異動手続きが必要です。

【お問合せ先】

〒798-4196 愛南町城辺甲2420番地 愛南町役場 建設課 管理係
TEL 0895-72-7313（直通） FAX 0895-72-1214